

学習評価マネジメントに沿った学習評価計画作成マニュアル

はじめに

この文書は、各学校において年間を見通した学習評価の方法や時期、配点などを計画し、各種様式に整理して記述することを補助する書き方の手引きです。

このマニュアルによって、学習評価計画という評価に関するマネジメント的な新しい考え方とその意義を理解するとともに、年間を見通して学習評価の立案から実施、評価、改善を行う評価改善サイクルの手順、そして、評価計画を整理して記述するための様式である、学習評価計画案、年間評価計画、評価カレンダー、評価実施報告書の書き方について理解を深めるようにしてください。

また、ここでは、上記の各種様式に加えて、評価のためのルーブリック、活用型評価問題、そして採点のための解答類型などの各種評価技法の作成にあたり参考にできる書籍やウェブサイトを紹介していますので、実際に学習評価計画を進めていくときの参考にしてください。

なおこの文書は、以下の書籍の付録資料をダウンロードするための関連ウェブサイトから公開されているものです。書籍の方も合わせてお読みくだされば、これからの新しい学習評価の具体的な在り方を理解していただくことができます。

田中博之著『「主体的・対話的で深い学び」学習評価の手引き』教育開発研究所、2020年

1. 学習評価計画とは何か？ 定義と基本的な考え方

ここで新しく提案する学習評価計画とは、新しい学習指導要領で求められている多様な資質・能力を児童生徒にしっかりと育てていくために、各教科・領域の特質を生かした多様な学習評価の在り方を、年間を見通して教科横断的かつ単元縦断的に立案することです。

これまでは、授業づくりに関しては年間指導計画という用語を用いて指導の計画を立てることが求められてきました。今日では、それをカリキュラム・マネジメントと呼んで年間指導計画表や単元配列表を作るとともに、その改善を行うことが日常化してきました。

その一方で、学習評価の在り方については、その概要的な指針だけが中央教育審議会から、「児童生徒の学習評価の在り方について（報告）」（平成31年1月）という文書を通して出されただけなのです。

つまり、学習評価も各学校で組織的・計画的に実施しよりよい方法にするために改善していくことが必要なのですが、この報告では、そうした学校マネジメント的な視点からの学習評価の在り方については言及していません。

多様な資質・能力を育てるためには、それぞれの資質・能力の特質に応じた多様な学習評価を形成的に実施することが不可欠ですから、指導計画だけでなく学習評価についても計画的に実施したり改善したりしていくこと、つまり評価計画を立案・実施・改善していくことが大切なのです。さらに、指導計画と評価計画は車の両輪のようにして平行して立案・実施・改善というサイクルを、年間を通してしっかりと動かしていくことが重要です。

そこでこのマニュアルでは、学習評価の計画の立て方を、その理念的な解説に留まらず、具体的な計画を支援する記入式のフォーマットを含む各種様式を活用するための手順や方法についても説明しています。

2. なぜ、何のために学習評価を計画するのか？

すでに述べてきましたが、子どもたちのための学習評価は、なぜ計画的に実施しなければならないのでしょうか。

その理由は、次のような4点から考えられます。

一つめは、新しい学習指導要領で育成を図ることが求められている資質・能力が、多様であるからです。これまで通り知識や基本的な技能を覚えたり習熟したりすることは大切ですが、それだけでなく、思考力・判断力・表現力を深い学びの中で一層育てること、そして、主体的に学習に取り組む態度を伸ばしていくことが期待されています。

そうであるならば、それぞれの資質・能力にはそれを評価するために適切な評価方法があるため、育てるべき資質・能力が多様であるということは必然的に、実施すべき評価方法も多様になってくるからなのです。

例えば、知識の定着度は客観式ペーパーテストで測ることができますが、思考力・判断力・表現力については、記述式ペーパーテストに加えて論述式のレポートやエッセイ、説明文や意見文などの論理的な文章、そして物語文や短歌・俳句などの芸術的な文章を対象にした評価ルーブリックの活用が不可欠になるのです。また、主体的に学習に取り組む態度を評価するときには、学習ノートや家庭学習ノートの内容をしっかりと見取ることができる評価ルーブリックの活用が必要ですし、時には、子どもたちが課題解決的な学習や創作表現活動にどれほどしっかりと取り組んできたかについて自ら記述した解説文を対象にして、ルーブリックで評価することも大切です。

このようにして、学習評価の方法が育てたい資質・能力の多様性に伴って多様になると、年間を見通して多様な学習評価の方法を計画的に実施していかなければ、その弊害として例えば、表現力についての評価がおろそかになったり、ある学期の学習評価が知識の定

着度に偏ってしまったり、主体的に学習に取り組む態度はルーブリックを使わずに教師の主観で見取って終わりにするということになりかねません。

そうした学習評価の偏りや抜け落ちは、「指導と評価の一体化」を不十分なものにするだけでなく、最終的には、子どもたちに多様な資質・能力を育てる指導を不十分なものにしてしまうことになるので注意が必要です。

二つめの理由は、それと関係していますが、多様な学習評価を実施していくためには、学校マネジメント的な視点でできる限り全校体制を取って、全ての学年、全ての教科・領域で、年間を見通した意図的・計画的な学習評価計画の立案・実施・改善というサイクルを実施することが効果的だからです。

その反対に、ある学級やある教科の教員だけが熱心に思考力・判断力・表現力を評価するためのルーブリックの作成と活用に取り組んでいても、他の学級や教科ではそれを生かすことなく業者テストや単元ミニテスト、知識習得型テストに偏った評価をしているのは、子どもたちに対して公正・公平に一貫した方針のもとで多様な学習評価を実施することにはつながりません。

したがって各学校では、校内研修や研究授業の機会をとらえて、授業の在り方の研究をするだけでなく、新しい授業の在り方に応じて新しい学習評価の在り方を合わせて提案することを日常化して、校内のすべての教員の参加により、多様な学習評価の計画的な実施の在り方について学び合うことが大切なのです。

ただし実用的には、小学校においては全教科・領域で学習評価計画の立案・実施・改善を学級担任一人で行うことは不可能ですから、負担軽減のためにも、ここで提案する学習評価ツールセットを用いた本格的なものは、二つまたは三つ程度の教科・領域に限定して実施することが望ましいでしょう。

学習評価を一人ひとりの教員の取り組み姿勢や熱心さに任せてしまうのではなく、学校という組織が一体となって計画的な学習評価を実施することが大切なのです。

三つめの理由は、すでに述べてきましたが、学習評価計画の立案・実施・改善というサイクルを計画的に実施することで、学習評価の在り方を少しずつ継続的に修正・改善していくことが大切だからです。

例えば、論述式のレポートやエッセイを評価するための解答類型にしても、あるいは、子どもたちが書いた説明文や意見文などの作品を評価するルーブリックにしても、さらに、音楽科や体育科での子どもたちの表現や運動などのパフォーマンスを評価するルーブリックにしても、1回作成して終わりにするのではなく、できれば、自校の児童生徒の実態に即したレベルに調整したり、判断基準の文章を分かりやすくなるように推敲したり、より適切な評価観点を選び直してルーブリックを再構成したりすることが必要になることが多いのです。

そして四つ目の理由は、学習評価計画の作成という作業は、授業中の観察と即時フィードバックをねらいとするタイプの学習評価のために行うのではなく、あくまでも指導要録に

記載する観点別学習状況の評価を、しっかりとした評価エビデンスに基づいて可能な限り客観的な指標に基づいて行うことがねらいだからです。

この意味においては、指導要録に記載した評価結果についてはその根拠が開示請求の対象になる場合があることや、私学中学校入試や高校進学の調査書が気になる保護者に対する説明責任を果たすときの根拠資料を作成することなどを考慮すると、学校単位での計画的な評価を行う必要性が理解されるでしょう。

こうした、①方法の多様性の保障、②全校体制での取組、③修正・改善サイクルの実施、そして④評価エビデンスに基づいた客観的な指標の活用、という4つの視点から学習評価の在り方を考えると、学習評価を計画的に実施していく必要性が明らかになるのです。

ただし、学習評価計画の立案・実施・改善というサイクルを実施していくことが、学校の新たな負担を生み出すことにならないようにするためには、以下に紹介する学習評価ツールセットの作成を多くの教員で分担したり、実施する教科・領域を絞ったり、3年程度の研究期間をとって少しずつ実施する学年や教科・領域を増やしていったりするといった無理のない方法を検討してみてください。

確かに、学習評価の研究を校内で行うときには、新しくいろいろな書類を作成する必要から負担が大きく感じられることもあるでしょう。しかし、学習評価ツールセットで提案している各種書式はいったん作成してしまえば、次の年度からは校内サーバーにアップしたファイルを修正するだけで使えるようになりますので、作業負担は徐々に減っていくことでしょう。

校長や研究主任のリーダーシップによって、中期的な視点をもって取り組んでくださることを期待します。

3. 学習評価のR-PDCAサイクルの実施～学習評価マネジメントとは

では次に、学習評価マネジメントとはどのようなものなのかを見ていくことにしましょう。学習評価マネジメントは、年間を見通して自校の児童生徒の実態に応じて、各教科・領域で育成を図る資質・能力を見取る多様な学習評価を、R-PDCAサイクルに沿って診断・計画・実施・評価・改善していくことです。

R-PDCAサイクルの特徴は、これまでのPDCAサイクルと比較して、プロセスの冒頭にRというステップを置いて、現状の診断や実態の調査（R：Research）という作業を年度当初にまず行うべきであることを示しています。その後のPDCAサイクルは、これまでよく知られている、計画→実施→評価→改善という4つの作業ステップをふんでいくことを示しています。

このR（Research：診断・調査）という段階をサイクルの初めにおく意義は大変大きいものです。つまり、Rステップをおかない通常のPDCAサイクルだけであると、現状や実態の

把握や診断・調査を行わないままプロジェクトを思いつきで計画してしまう危険性があります。また、実態や現状にそぐわない一般的で汎用的な計画を立ててしまい、その集団や組織の成員に対するプロジェクトの効果が半減してしまうことになりかねません。

したがって、学力向上のための方策を校内で計画して実施するときでも、カリキュラム・マネジメントを行うときでも、学習評価マネジメントを全校体制でしっかりと行うときにも、このR-PDCAサイクルを想定して、取組の計画から改善を効果的に運営することをお勧めします。詳細は、次の文献を参考にしてください。

田中博之著『改訂版カリキュラム編成論』放送大学教育振興会、2017年

田中博之著『新全国学テ・正答力アップの法則』学芸みらい社、2019年

それでは、ここで提案している学習評価マネジメントのR-PDCAサイクルに沿って見てみると、各段階でどのような作業が行われるのかについて解説しましょう。

【R : Research 調査・診断】



昨年度の学習評価の年間計画と実績報告をもとにして、どのような学習評価を行っていたかについて、評価の方法や実施時期、対象とした資質・能力等を観点として調査し、偏りや不足点、過密度、評価技法の充実度などを診断する。

【P : Plan 計画の立案】



調査・診断結果に基づいて、今年度・今学期に実施する学習評価の在り方を年間の見通しをもってバランスよく計画し、教師や児童生徒に負担がかかりすぎないように配慮して、前年度の問題点の改善が図られるようにする。

【D : Do 計画の実施】



学習評価計画案を、単元のまとまり毎に実施していく。ルーブリックや解答類型は、児童生徒の実態に合わせて新規に作成したり、柔軟に作りかえたりしていく。また、児童生徒による自己評価・相互評価も忘れずに実施する。

【C : Check 中間評価】



学期の途中で、学習評価計画が計画通りに実施されているかどうかを振り返る。決められた時期にまとまった時間を取って中間評価を行うよりも、学期の途中で数回にわたり計画案に進捗状況を書き込むようにすると取り組みやすくなる。

【A : Action 改善案の立案・実施】

計画していた評価が実施できなかったときには、計画案のバランスに配慮して、後の単元で同様の評価が実施できるように代替案・改善案を作成し実施する。実施できなかったときには、次年度への申し送りをする。

このようにして、一年間で5つのステップをたどりながら学習評価を改善しながら実施していくことを、ここでは学習評価マネジメントという新しい用語によって定義することにします。

各学校においては、新学習指導要領の全面実施の年度になれば、ぜひこの学習評価マネジメントを実行して、児童生徒の多様な資質・能力を見取る多様な学習評価をしっかりと実施することで、授業における「主体的・対話的で深い学び」の授業実践がより確かなものとなるようにしてください。

いいかえればこれは、「評価を軸とした授業と評価の一体化」を行うことと大切にしてほしいという提案なのです。

4. これまでの評価の計画と、どこが違う？ 学習評価マネジメントの特徴

ここまでの解説を見ていただくと、年間を見通して育成すべき多様な資質・能力に応じて、多様な学習評価を計画的に実施することのねらいと特徴の概要がおわかりいただけたと思います。

しかし、「評価の計画」という考え方自身は、これまでもなかったわけではありません。

例えば、研究授業の時に作成する学習指導案の中で、単元構想を作成するときには、「活動と評価の計画」という欄を設けて、数時間にわたる単元計画の中でどこにどのような評価を位置づけるかを子どもたちが取り組む活動と合わせて明示することはすでに各学校で慣習化されていることです。

したがって、評価を計画するという自体は、それほど新しいアイデアではありません。

しかしここで新しく提案したいことは、研究授業の対象となる本時の学習評価を計画するだけでなく、すでに解説してきたように、①方法の多様性の保障、②全校体制での取組、③修正・改善サイクルの実施、そして④評価エビデンスに基づいた客観的な指標の活用、という4つの特徴をもつ学習評価のR-PDCAサイクルを、年間を通して実施すること、いいかえるなら、学習評価マネジメントを実施することなのです。

5. これまでの学習評価の課題は何か？

では、こうしたマネジメント的な視点を加えた、これからの新しい学習評価計画の在り方から見たときに、各学校で行われてきたこれまでの学習評価の取組には、どのような問題点があったといえるのでしょうか。すでに述べてきたこととも重複しますが、ここでもう一度整理しておくことにしましょう。

一つめの問題点は、多様な資質・能力に合わせた多様な方法や技法を用いた学習評価が行われてこなかったことです。これまでの学習指導要領でも思考力・判断力・表現力の育成に重点がおかれてきましたが、各学校での学習評価となると伝統的に知識・理解の量や定着度に関わる客観式ペーパーテストが評価方法のほぼすべてを占めるというように、偏りのある評価が行われてきました。

逆にいえば、思考力・判断力・表現力を評価するためのルーブリックの作成と活用に関する実践や研修はほとんど行われてきませんでしたし、中学校においては定期考査の試験問題に、思考力・判断力・表現力を測る活用問題（文部科学省の全国学力・学習状況調査のB問題のように知識・技能の活用を問う資料提示型記述式問題）を入れてその結果を判断する解答類型を作成し活用する研究もほとんど行われていません。

二つめの問題点は、具体的な評価方法や評価技法を明確にしないまま、曖昧な評価を行っていることです。評価方法とは、たんに子どもが書いた毎時のノートの記述を見取ることとか、子どもがまとめた家庭学習ノートをみて主体的に学習に取り組む態度を付けるとか、子どもがノートに書いた「まとめと振り返り」を学期毎に比べて粘り強さをみるといった曖昧なものであってはなりません。

しかし残念なことに、各学校でもまた文部科学省や都道府県・市町村教育委員会から出された学習評価の手引きでも、こうした曖昧な評価方法しか提案されていません。ここで例示した曖昧な評価方法は、あくまでも学習評価の概要的な方針に過ぎないものですから、客観性と妥当性、信頼性を担保して、一人ひとりの教師が日々取り組む学習評価の姿を具体的に明示したことにはなりません。

学習評価の方法というからには、①評価の観点、②評価規準（資質・能力）、③判断基準、④評価情報を得る方法（評価技法）、⑤評価対象（ノート、レポート、作品、パフォーマンスなど）、⑥評価主体（教師か児童生徒か）、⑦結果の表記方法（記述、点数、カテゴリーなど）という7つのポイントを合わせて明示しなければ、指導要録に記載する観点別学習状況の評価のために求められる具体的な学習評価を行うことはできません。

そのために、上述したような曖昧な表現によって評価方法を示したということになってしまうと、各学校における学習評価は、教員の経験と勘、慣習といった「学習評価の3K」による曖昧なものになってしまうのです。

三つめの問題点は、評価の妥当性と信頼性を高めるための判断基準を設定・活用した学習評価はほとんど行われずに、教師による授業中の児童生徒の発言や行動の観察による評価や、ノートやワークシート、レポートなどの判断基準によらない教師の見取りによる評価ばかりが行われてきたことです。

いいかえれば、学習評価においてルーブリックなどの判断基準を用いなければ、評価が教師の主観や印象に任されることになり、保護者や児童生徒からの信頼を得られる開示可能な評価の手続きと結果を保障することができないのです。

もちろん、授業中の教師による観察法を用いた学習評価であれば、すぐに特定の児童生徒

に対して学習改善のためのフィードバックを与える必要性から、判断基準を用いた厳密な評価を行うことまでは求めません。しかし、指導要録における観点別学習状況の評価や評定は、評価結果がA・B・Cや1・2・3・4・5といったレベル別になっているために、児童生徒の作品やパフォーマンスを妥当性や信頼性を担保して評価するためには、評価基準をレベル別に細分化して設定した判断基準を作成して活用しなければならないのです。

この点が、各学校における学習評価の取組においてもっとも不十分な所であるといえるでしょう。

四つめに取り上げたい問題点は、学習評価を行う主体を教師に限定して、そもそも児童生徒の自己評価や相互評価の在り方を研究したり、児童生徒の主体的な学習改善につながる自己評価や相互評価の在り方の研究をしたりすることが不十分であったことです。

さらに、児童生徒が自己評価や相互評価を行うときに活用するルーブリックの在り方を明らかにしたり、児童生徒の主体性や学習意欲を高めて身に付けるべき資質・能力を意識化させるためにルーブリックを児童生徒が自作して活用する方法を明らかにしたりする研究もほとんど行われてきませんでした。

せっかく学習指導要領が不断の授業改善の視点として、「主体的・対話的で深い学び」という実践指針を出し、各教科・領域における授業づくりと学びの在り方を特徴づけたにもかかわらず、学習評価の在り方に対しては児童生徒の主体的で対話的な学び、つまり児童生徒による自己評価・相互評価を推奨することはなかったのです。

先に引用して紹介した、「児童生徒の学習評価の在り方について(報告)」(平成31年1月)においても、学習評価や学習改善という用語は使っていてもその主語を明確にしない曖昧な文章になっていますから、残念なことに児童生徒による主体的・対話的な自己評価や相互評価が不可欠であること明示していません。

ただし、興味深いことに、「中央教育審議会答申」(平成28年12月)においては、「主体的な学び」の特徴づけの中に、「子供自身が興味を持って積極的に取り組むとともに、学習活動を自ら振り返り意味付けたり、身に付いた資質・能力を自覚したり、共有したりすることが重要である。」(pp. 49-50)という重要な指摘がなされていることから、「答申」では児童生徒による自己評価・相互評価の大切さを提起しているにもかかわらず、残念ながらまだそれが学習指導要領や学習評価に関わる中央教育審議会からの「報告」や文部科学省からの「通知」には生かされていないというのが現状なのです。今後の学習指導要領やその解説の改訂に期待したいところです。

五つめの問題点は、教師による学習評価の結果に関わる何らかの形での開示請求が保護者から行われた場合に、保護者の納得を得られるような客観的で妥当性と信頼性のある評価資料を提示することができるほどの評価システムや評価ツールセットをもっている学校はほとんどないということです。

ここでいう評価システムや学習評価ツールセットとは、この手引きで解説している学習評価の妥当性と信頼性を高めるために作成する、学習評価計画案や年間学習評価計画、評価

カレンダー、R-PDCA サイクル実施工程案、評価ルーブリック、テストに組み入れる活用型評価問題、解答類型、評価結果の集計表・補助簿、学習評価実績報告書等の多様な評価資料の一式のことを指しています。

教師の作業負担軽減のためには、こうした多くの資料を全教科で完璧に準備することは望ましいことではありませんが、少なくとも評価結果に不安を感じた保護者や私学受験のために調査書の記述が気になる保護者に対して、「学習評価を専門とするプロ教師がよく考えて行っていますからご安心ください。」といえる学校管理職がどれほどいるのでしょうか。

学習評価に関わる学校の説明責任を果たすためにも、教員の学習評価に関わる専門職としての力量形成につなげるためにも、この手引きで提案している学習評価ツールセットを可能な限りしっかりと作成して運用していくことが大切なのです。

最後に六つめの問題は、学習評価マネジメントの発想がないままに、一人ひとりの教師の経験と勘と慣習（学習評価の3K）によって、曖昧で改善されない評価方法が続いてしまっていることです。教師の作業負担の増加につながらないように配慮しながら、学習評価のR-PDCA サイクルを回していくことをこれからの教育スタンダードにしていきたいものです。

このような六つの問題点を教師の作業負担を大幅に増やさない程度にできる限り解決するために開発したのが、ここで解説する学習評価マネジメントのための学習評価ツールセットです。

次にその具体的な特徴と作成方法を解説していきましょう。

6. 学習評価ツールセットの項目

学習評価ツールセットとは、学校の教員が自らの授業とそこで子どもたちが取り組む学習の成果を、育成を図る資質・能力の側面から多様な評価方法を組み合わせて見取る学習評価の診断・計画・実施・評価・改善を支援する一組の帳票のことです。

その中には、基本的なパッケージ内容として、学習評価計画案、年間評価計画、評価カレンダー、学習評価実施報告書、評価ルーブリック、活用型評価問題、解答類型という7種類の書類や資料が含まれます。

ここで新しく提案する学習評価マネジメントを各学校において効果的に運用していくためには、こうした7つの資料を一人ひとりの教員が継続的に作成・修正していくことが大切です。そのことによって、子どもたちの多様な資質・能力の育成につながる学習評価が可能になるのです。

また、それぞれのファイルは、前掲書のダウンロードサイトから、ダミーのモデル事例と記入欄が空白となったテンプレートをセットにして提供していますので、各学校においてモデル事例を参考にしながら、テンプレートを用いて評価計画を立案してください。

それでは、これら7つの資料の特徴について見ていくことにしましょう。

① 学習評価計画案

これは、当該年度の学習評価の計画の概要を10個の観点で整理して記載するもので、ペーパーテストによる知識の定着度の評価に偏らないように、多様な資質・能力を多様な方法によって評価することを、一人ひとりの教員が意識して記入することを求めています。

学習評価の計画は、一人の教員が担当する教科毎に作成することが基本ですから、小学校の場合には複数の教科に対応した複数の計画案を書くこととなりますが、負担の軽減のために全教科をカバーするというのではなく、多様な評価方法がこれから求められる国語科や算数科、社会科等の重点教科について書くようにするとよいでしょう。中学校においては、それぞれの教員が担当する教科に限定しても構いません。

このマニュアルに添付した学習評価計画案のモデル事例は、中学校1年の国語科を例としてあげています。

この中でも特にしっかりと記入していただきたいのは、評価したい資質・能力の多様性を保障するために設定した「2. 観点別学習状況の評価」の欄です。おそらく、「知識・技能」の項目はすぐに書けると思いますが、「思考・判断・表現」や「主体的に学習に取り組む態度」の欄は、初めはなかなか実践事例がなければ書きにくいと思います。校内での授業研究や研修を通して少しずつ評価方法のレパートリーを増やししながら数年をかけて記載内容を充実させるようにしてください。

また、項目の「4. 個を見取る工夫」と「5. 合理的な配慮」の欄も、子どもたちの多様な特性や背景を十分に考慮して、欠かさずに記入するようにしてください。

② 年間評価計画

これは、学期毎にそれぞれの資質・能力に合わせた学習評価の方法と対象となる単元、そして配点などを一つの帳票としてまとめたものです。2学期制を取っている学校では、セルを統合するなどしてアレンジしてお使いください。また、学習評価の方法は、わかりやすいようにそれぞれの欄に記入例を入れておきました。

この中では、「主体的に学習に取り組む態度」の欄に、具体的な単元を想定して特徴的な評価方法を計画し記入していくことは、初めはとて難しいでしょう。まだ、これについての実践的な研究が蓄積されていないことが大きな原因です。

一例として、ここでは、「作成過程解説文」なるものを提案しています。これは、ちょうど図画工作科や美術科で絵を描いたり粘土細工を作ったりしたときに、作者の思いや製作にあたって工夫したことなどを50字から400字程度で子どもたちが書く文章に似ています。

そのアイデアをかりて、一つの方法ですが、「主体的に学習に取り組んだことを示す文章」を作品毎に子どもたちに書いてもらい、それを学習評価の対象にしようとするものです。いくつかの観点（製作の集中度、修正と改善の取組、めあての意識と作品の工夫など）を設定

した簡単なルーブリックを作って採点すれば、評価点を付けることができます。

ただし、この方法の問題点は、子どもたちの表現方法が文章に偏ってしまうことです。それを補うためには、時間を設定できれば、作品を前にして子どもたちにインタビューをしたり、クラスが少人数の場合には、製作過程をタブレットで撮影して残しておいてねばり強く取り組んできた様子をビデオ観察法で学習評価の対象にしたりすることもできます。そうした、タブレットを用いたビデオ撮影法については、子どもたちに任せてビデオ作品にしてまとめてもらうことも今後は可能になるでしょう。

「主体的に学習に取り組む態度」の多くの評価事例では、学習ノートや家庭学習ノートを提出させて簡単に採点することが多いと思いますが、学習指導要領に記載されている「学びに向かう力・人間性」や文部科学省が出した「学習評価の観点とその趣旨」の項目とは、必ずしも適合しないことがありますから注意が必要です。

ここで求めていること、つまり、学習評価マネジメントに含まれる学習評価計画の作成という作業は、すでに述べたように、授業中の観察と即時フィードバックをねらいとする学習評価のために行うのではなく、あくまでも指導要録に記載する観点別学習状況の評価をしっかりとした評価エビデンスに基づいて可能な限り客観的な指標に基づいて行うことであるという趣旨を理解するようにしてください。

さらに、「主体的に学習に取り組む態度」の評価においては、年間で一回のみの実施としまうと、子どもたちの長期的なねばり強い取組が見取れないだけでなく、年間の前半での低い評価結果を挽回する機会を子どもたちがもてなくなってしまうという問題も出てきます。

それとの関わりで、指導要録の記載は年度末にそれまでの評価結果を総括する形で一回だけですむのですが、子どもたちや保護者にとっては、一年間に挽回や成長の機会を保障されないことはとても残念に感じられますし、一方で、通知簿は多くの場合に学期毎に作成されて提供されますから、「主体的に学習に取り組む態度」の評価を年間で一回に限定することは、評価の説明責任を果たす上でも問題があるのです。

③ 評価カレンダー

評価カレンダーは、農協などが作っている栽培暦をヒントにして作ってみました。

左の列には、年間評価計画で設定した多様な評価方法を一つずつセルに入れていき、その評価方法の実施時期を月毎にどの週に設定するかを書き込んでいきます。

実施時期を決定するときには、使用する教科書の指導書に示された実施時期を参考にして記入するとよいでしょう。また、中学校においては定期考査の実施時期が重要な判断材料になることが多いでしょう。

ここで最も大切な作業は、いくつかの教科で行う学習評価がお互いに時期的に重なってしまい子どもたちに大きな負担をかけてしまわないように、少しずつ時期をずらして実施できるよう教科の担当者が集まって調整をすることです。特に作品製作を求めるタイプの

学習評価（作品評価）については、例えば、国語科の作文や理科・社会科でのレポート、英語科でのエッセイなどの作品の完成時期が重なると、子どもたちにとっては心理的にも時間的にも大きなストレスになるのです。

また、英語科のスピーチや音楽科の歌唱や楽器演奏などのパフォーマンス評価については、家庭での事前練習の負担が増えないように、教師による学習評価の実施時期をずらす配慮が不可欠です。

④ 学習評価実施報告書

これは、学習評価計画案や年間評価計画、評価カレンダーで作成した当該年度の学習評価の在り方の実施状況を年度末にふり返って、その成果と課題を5つの観点で一人ひとりの教員が自己評価するためのものです。その評価の観点は、次のようになっています。

1. 計画の履行状況
2. 特色ある取組
3. 学習評価を学習改善に生かした取組
4. 実施上の問題点
5. 来年度へ向けての改善点

もし時間が設定できれば、年度末の校内研修の機会に、振り返りの交流によって得られた同僚教員のアドバイスなども書き入れてよいでしょう。あくまでも次年度へ向けた自己の学習評価の在り方を改善していく視座を得るために、成果と課題を忘れずに記入しておくものですから簡潔なもので構いません。

特に、ルーブリックの観点の適切さ、ルーブリックの判断基準の難易度、解答類型の適合度、活用型評価問題の妥当性などについて、継続して改善していくことが大切です。

⑤ 評価ルーブリック

新しい学習指導要領が求める多様な資質・能力の育成を推進するには、多様な評価方法を組み合わせる実施することが不可欠ですが、特にルーブリックは最も重要な役割を果たすものであるといえるでしょう。

ここでは、詳細な作成方法やサンプル事例の提供は省略しますので、下記の文献を参考にして各学校で作成していただければ幸いです。

最初は経験がないために、少し難しく感じられると思いますが、各教科のサンプル事例を参考にして、夏休みの校内研修等を利用して試案を作成し、実践を通して少しずつ改善していくことが大切です。

また、教師用だけでなく、子どもたちが自己評価や相互評価を行うために活用するルーブリックの作成も忘れずに行うようにしてください。

田中博之著『アクティブ・ラーニングの学習評価』学陽書房、2017年

⑥ 活用型評価問題

各学校において作成していただきたいのは、以上の5つの評価資料ではありません。実際に、小学校では単元テストに中学校では定期考査に入れる活用型試験問題の作成も大切です。

ここでは著作権の問題があり具体的な活用型評価問題を紹介することはできませんが、活用型評価問題とは、基礎的な知識の量と定着度を測る基本問題ではなく、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の問題Bに代表されるような、子どもたちの思考力・判断力・表現力を測るように工夫された資料提示型記述式文章題といった性質を持つペーパーテストです。あるいは、既有知識と解法の型を活用して問題を解き、主に記述形式で解答する問題といいかえてもよいでしょう。

特に中学校においては、生徒の思考力・判断力・表現力を測るためには、作品評価やパフォーマンス評価のためのルーブリックを活用した学習評価が大切であるのはもちろんのことですが、その一方で、定期考査のテスト問題に、1つの大問としてこの活用型評価問題を入れるようにしましょう。次に説明する解答類型があれば、数値評価をすることも可能になります。

また、これまで10年以上にわたって実施されてきた、全国学力・学習状況調査の過年度の調査問題も公表されていますから、各学校での活用型評価問題の作成に向けて参考にすれば多くのアイデアが得られるでしょう。

少なくとも各学期に1回・1問は、各教科の定期考査に活用型評価問題を出題していただきたいと思います。そうすることで、保護者や生徒に対して、授業で思考力・判断力・表現力を育てる「主体的・対話的で深い学び」、いわゆるアクティブ・ラーニングを実施する根拠を説明することができますし、また、生徒にとっても各教科の授業で活用型問題に取り組む意欲が高まるでしょう。

小学校では本校で作成した単元テストに活用型評価問題を入れることが可能です。できれば、小中連携で中学校の先生方と協働的に活用型評価問題の作成と活用の研修を行うことをお勧めします。多くの示唆を得られるでしょう。

⑦ 解答類型

解答類型とは、ルーブリックとは異なり評価の観点や判断基準を示すのではなく、解答者の解答に出現することが想定されるキーワードや短文を一つのカテゴリーとして複数を設定し、それによりほぼすべての解答パターンを網羅して、それぞれのカテゴリーに点数を付け数値による採点ができるようにした採点票のことです。作成の工夫点として、顕著に出現する誤答パターンも設定することで、より精度の高い採点を行うことが可能です。

有名なものとしては、全国学力・学習状況調査の問題Bや最新のA・B一体化問題の採点

のために作られた解答類型があります。それらは、国立教育政策研究所の教育課程センターのウェブサイトから公開されていますので、各学校での作成にあたって参考にするとよいでしょう。

以上の7つの資料のうち、著作権が絡む⑥と⑦を除いたものを、このマニュアルの付録として付けていますので、ご活用ください。

なお、⑥と⑦については、文部科学省が実施する全国学力・学習状況調査の過去問題とその解答類型を参考にして各学校で作成することをお勧めします。

※ 国立教育政策研究所 教育課程研究センター「全国学力・学習状況調査」
調査問題・正答例・解説資料

<https://www.nier.go.jp/kaihatsu/zenkokugakuryoku.html>

7. ツールを活用した学習評価計画の作成ステップ

これまでに解説してきた学習評価ツールセットを活用して、各学校で学習評価の計画を立案・実施・評価・改善していくときに参考になる具体的なステップを紹介しておきましょう。基本的には、上述したR-PDCAサイクルに沿って行うのですが、校内研修で行う際のより具体的な作成手順は次のようになるでしょう。

- ステップ1 学習指導要領で育てるべき資質・能力を確認する
- ステップ2 教科書や指導書で単元毎に育てるべき資質・能力を確認する
- ステップ3 育成すべき資質・能力に沿って評価方法を割り当てる
- ステップ4 学習評価計画案を書く
- ステップ5 教科書で単元配列を確認し年間評価計画を作る
- ステップ6 教科間で調節をしながら評価カレンダーを書く
- ステップ7 評価ルーブリックや解答類型を作る
- ステップ8 作成した学習評価計画を実施して改善する
- ステップ9 評価ルーブリックや解答類型を次年度へ向けて改訂する
- ステップ10 学習評価実施報告書を作成し次年度の実施方針をまとめる

8. 各学校での作成と運用のポイント

ではこれまで解説してきた学習評価マネジメントによる学習評価計画の立案・実施・評価・改善に関わる重要なポイントを、ここで整理してあげておくことにします。校内での共通理解を図り、学校の学習評価方針（評価ポリシー）を策定して、実効性のある学習評価マ

ネジメントを実施していただくことを期待いたします。

- ・学校管理職と研究部が自校の学習評価の基本ポリシーを策定する
- ・学年部会や教科部会で学習評価の基本方針を確認する
- ・教科間で評価の実施時期が重複しないように調節する
- ・育成を図る資質・能力のバランスを取るよう配慮する
- ・ルーブリックについては年度毎に改訂するようにする
- ・児童生徒の負担について十分に配慮する
- ・ルーブリックによる評価の採点負担が加重にならないようにする
- ・児童生徒にルーブリックの事前配付と説明をするようにする
- ・保護者にも自校で実施する学習評価の方針・対象・方法・ツールを説明する
- ・校内サーバもしくはクラウドに年度毎にファイルを保管し閲覧可能とする

【参考文献】

1. 田中博之著『実践事例でわかる！アクティブ・ラーニングの学習評価』学陽書房、2017年
2. 田中博之著『新全国学テ・正答率アップの法則』学芸みらい社、2019年
3. 田中博之著『「主体的・対話的で深い学び」学習評価の手引き』教育開発研究所、2020年